

介護保険住宅改修施工業者 様

## 「見積明細書等の作成のポイント」のお知らせ

この度は、介護保険住宅改修の申請にご協力いただきありがとうございます。

介護保険の住宅改修は利用者に対する保険給付であり、利用者の心身の状況や住宅の状況から生活に必要な改修が給付対象となることから、国の通知等により詳細な見積明細書等を要することとなりますので、別添のとおり、施工業者様に特に関係する見積明細書等の主な記載内容等についてお知らせいたします。

なお、別添見積明細書等以外に支給申請書等を作成される場合やその他詳細を確認される場合は、直接お尋ねいただくか、「長崎市居宅介護（介護予防）住宅改修費支給申請の手引き」をご確認ください。

（市 HP 掲載先 <https://www.city.nagasaki.lg.jp/fukushi/420000/422000/p002022.html>）

また、上記に照らし、提出していただいた見積明細書等について、必要に応じて修正や差し替え、書類の追加提出等を FAX 等でお願ひする場合がありますので、ご協力をお願いします。

介護保険課連絡先	電話 095-829-1163
	FAX 095-829-1250

令和5年8月更新  
長崎市介護保険課

## 見積明細書等の作成のポイント

事項	留 意 事 項
作成前に	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者だけでなく、ケアマネージャー等と施工内容等について十分に協議して作成してください。</li> </ul>
給付対象額	<p>同一住宅において利用者 1 人につき上限 20 万円（利用歴があれば残額※が上限額）となります。</p> <p>※施工時の要介護度によって、残額が 20 万円に戻る場合があります。（ケアマネージャー等に要確認）</p>
対象工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 手すりの取付け</li> <li>(2) 段差の解消</li> <li>(3) 滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更</li> <li>(4) 引き戸等への扉の取替え</li> <li>(5) 洋式便器等への便器の取替え</li> <li>(6) その他上記(1)～(5)までの住宅改修に付帯して必要な改修</li> </ul>
見積明細書	<p><b>別添記載例を併せて参照してください。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>作成日、宛名（利用者の氏名）、施工者名（代表者名、担当者名、連絡先、社印等を含む）を記載してください。</li> <li>材料費、施工費、諸経費等を適切に区分して記載してください。</li> <li>施工箇所ごとに、かつ上記対象工事ごとに区分して記載してください。</li> <li>材料のサイズや品番、材料費、施工費の数量及び単位（一式表示は不可）、定価を具体的に記載してください。</li> <li>メーカーの設置基準に沿って材料を選定してください。</li> <li>諸経費は、直接工事費（材料費と施工費の合計）の <u>20%以内</u> で積算してください。 ※諸経費には養生費、仮設関係費、配置図作成費等の事務経費等が含まれます。</li> <li>支給対象外工事を含んでいる場合は、対象外部分を判別できるように内訳を記載してください。</li> <li>消費税を計算した後の値引きは認められません。</li> <li>合計額は、消費税込みの価格で記載してください。</li> <li>提出する見積明細書は、利用者が受け取ったもののコピーでも構いません。ただし、印鑑がないもの、FAX で送付されたものは認められません。</li> </ul>
図面	<p><b>別添記載例を併せて参照してください。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平面図等により、改修前後の状態や、想定した動線の始点や終点ができるよう作成してください。</li> <li>手すりは長さや取り付け位置が確認できるように記載してください。</li> <li>床材の変更や嵩上げは、改修箇所や段差の寸法を記載してください。</li> <li>部屋の名称や番号は「申請書」、「住宅改修に係る理由書」、「見積明細書」、「工事前写真」と一致するように記載してください。</li> <li>既設手すり等がある場合は、併せて記載してください。</li> <li>利用者の氏名を記載してください。</li> </ul>
工事前写真	<ul style="list-style-type: none"> <li>改修箇所の位置や、改修が必要な状態が分かるように撮影してください。 <u>接写しすぎず、周辺との位置関係が分かるような構図としてください。</u></li> <li>段差は<u>スケール</u>をあて、改修前の段差の状態が分かるように撮影してください。</li> <li>L 判程度のカラー写真を A 4 の台紙に 2 枚から 3 枚貼ってください。A 4 の用紙に出力したもので構いません。併せて、利用者の氏名を記載し、撮影日を付記してください。</li> </ul>

## 請求明細書等の作成のポイント

事項	留 意 事 項
請求 明細書	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 実際に行った改修費用の内訳が分かるように、材料費、施工費、諸経費等を適切に区分し記載してください。</li> <li>• 事前承認後に変更申請を行わない限り、事前申請で提出し承認を受けた見積明細書と同じ内容になります。</li> </ul>
施工後 写真	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 改修箇所の位置や、改修後の状態が分かるように撮影してください。</li> <li>• できるだけ改修前の写真と構図をそろえて撮影してください。</li> <li>• 手すりや踏み台の写真は、固定部をはっきり写してください。手すりは部材種別や数量を確認しますので、長尺で見切れる場合は、複数枚に分けてください。また、養生等の目的で設置した紙やシート等は外した状態で撮影してください。</li> <li>• 段差は<u>スケール</u>をあて、改修前の段差の状態が分かるように撮影してください。</li> <li>• L判程度のカラー写真をA4の台紙に2枚から3枚貼ってください。A4の用紙に出力したもので構いません。併せて、利用者の氏名を記載し、撮影日を付記してください。</li> </ul>

# 「見積明細書」の記載例

宛名は被保険者名(フルネーム)

長崎 保子 様住宅改修工事

合計は  
税込金額

¥349,327

代表者名および代表者印、または会社印および担当者名 連絡先

作成日 ○○年○○月○○日

有効期間:作成日より○ヶ月

株式会社○○建築設備



代表取締役 ○○ 建史

TEL 095-829-■■■■■ 担当者 ○○  
FAX 095-829-▲▲▲▲▲

NO	内容・仕様	数量	単位	単価	金額	備考
1	トイレ手摺り設置 32Φ600mm×600mm					
	手摺TOTO EWT3BG66Z	1	本	12,400	12,400	
	手摺取付け費	1	カ所	3,000	3,000	
2	トイレ床改修 30mm高下げ					
	既存床解体 900mm×1800mm	1	カ所	10,000	10,000	
	解体材搬出処分	1	台		10,000	
	根太掛け 90mm×45mm、4m	1	本	1,200	1,200	
	根太 45mm×45mm、4m	2	本	600	1,200	
	コンパネ 12mm	1	枚	1,800	1,800	
	大工手間	1	人工	18,000	18,000	
	クッションフロア材料費	1	カ所	8,000	8,000	
	クッションフロア貼り手間	1	カ所	8,000	8,000	
	既存便器解体	1	カ所		12,000	
	便器TOTO CS220B+SH220BA	1	組	84,100	84,100	定価84,100
	ウォシュレットTOTO TCF6321EAK	1	組	94,000	94,000	定価94,000
	組立取付け費	1	カ所	25,000	25,000	
	工事費計				288,700	
3	諸経費	1	式		28,870	
	小計				317,570	
	消費税				31,757	
	合計				349,327	

材料費と施工費は  
分けて記載します。  
一式工事は不可。

諸経費は本工事の20%以内まで認めています。

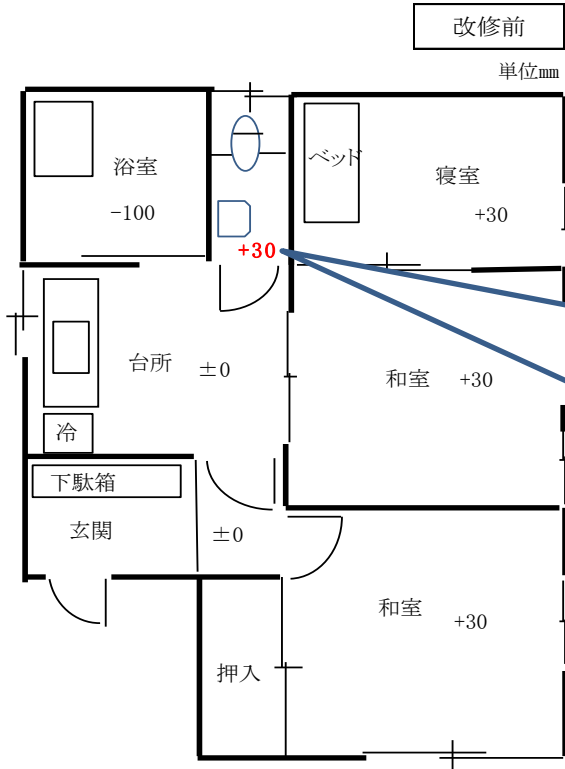
消費税計算後の値引きは認め  
られません。

※この「見積明細書記載例」は記載上の注意点のために参考として作成したものです。様式や部材、標準化価格を指定するものではありません。

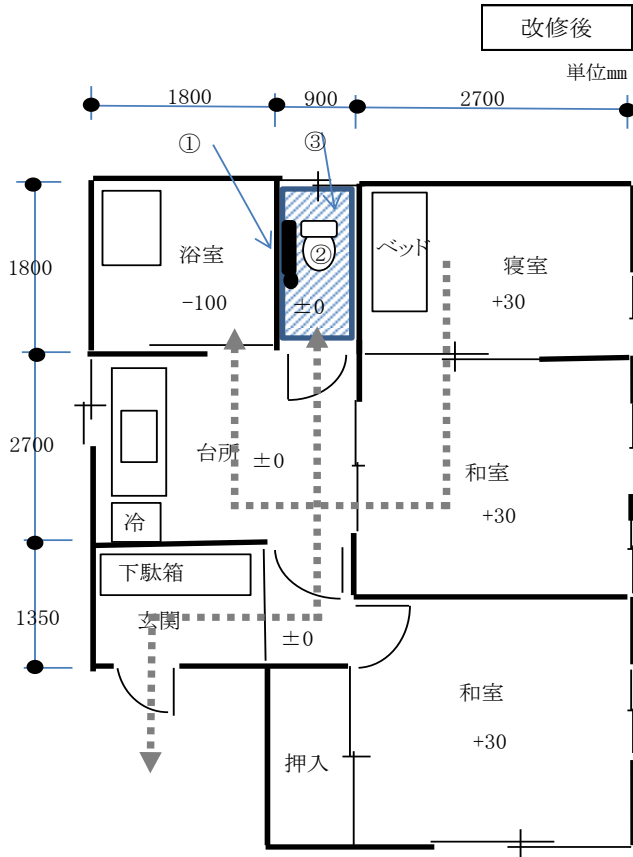
- ※ 見積明細書は、提出したものと同一ものを被保険者に提示してください。
- 部材の数量等についてはメーカーの設置基準に従った積算をしてください。
- 給付対象外工事が含まれる場合は、給付対象部分を抽出できるよう記載してください。
- 浴室の段差解消にユニットバスを利用する場合等は、壁や天井部分、給水栓等を除いた給付対象部分の金額を按分できる場合に限り、給付対象部分を給付対象額としますので、メーカー作成の価格按分表又は定価部品明細を添付してください。

# 「図面」の記載例

長崎 保子 様住宅改修工事



段差解消がある場合、段差の寸法も図面に記載してください。  
また、必要と思われる場合、工事対象箇所以外の段差についてもお訊ねすることがあります。



- ①トイレ壁面へ立ち上がり用手摺りを設置する
- ②和風便器を洋風便器に取り換える
- ③トイレ床面の高さを段差解消し台所に合わせる

- ①トイレ手摺り設置 L600mm×600mm
- ②トイレ洋風便器に取り換え
- ③トイレ床段差解消(-30mm)

.....➡ 動線表示

※ 建築図面ほど厳密である必要はありませんが、生活動線の距離や改修箇所の間隔等を判断する根拠となりますので、柱間隔等を意識して作成して下さい。